

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、教育長、渡部公三君、教育次長、吉津なおみ君の欠席届けがありました。

1番、中野大徳君より欠席の届けがありました。

開議前にお願いいたします。

議事録作成やインターネット配信の際に、発言内容が聴きとれないケースが多々ありますので、発言される際はマイクに近づき発言されるようお願いいたします。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会11月会議を開会します。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、酒井右一君、4番、菅家忠君の両名を指名します。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和7年11月会議にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

1、只見町表彰式の開催について。

令和7年10月23日、季の郷湯ら里において町表彰式を開催いたしました。

表彰件数は、特別功労表彰2件、功労表彰7件、顕彰10件、善行表彰1件、永年勤続表彰17件、感謝状1件、道路除雪表彰9件でありました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君）　これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇　◇◇◇◇◇　◇◇◇◇◇

◎議案第55号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君）　日程第3、議案第55号　工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君）　議案の説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君）　許可いたします。

[資料配付]

○議長（佐藤孝義君）　配付が終わりましたので、農林建設課長、説明をお願いします。

○農林建設課長（星一君）　議案第55号　工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結するものです。

1、契約の目的、農産物集出荷施設新設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億7,930万円。4、契約の相手方、南会津郡只見町大字檜戸字二本柳1437の1、永済建設株式会社、代表取締役、美馬典昭。

先ほど配付をさせていただいた資料のほうをご覧をいただきたいと思います。

こちらにつきましては入札を10月23日に実施をいたしました。5者を指名をさせていただいて、記載のとおり永済建設株式会社が落札をしたというような内容でございます。落札率につきましては99.03パーセントでございました。

本事業につきましては、公設民営により運営を予定している令和7年度当初予算で議決をいただきました、只見字雨堤地内に整備をする、仮称ではありますが、只見地区ライスセンターでございます。建床面積につきましては360平米ぐらいということで、鉄骨一部二階建てという形になります。処理する水稻のメイン地域は現在進められております只見地区的県営圃場整備事業の対象エリアとしまして、近隣エリアを含めまして約40ヘクタールの処理を見込んでおるものです。

工期につきましては、本年度末を予定をしてございますけれども、これから降雪期を迎えますので、実質は繰越事業として来年度の収穫期までに完成を目指して進めてまいるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 当初予算説明の時に説明を受けたかもしれません、だいぶ経って忘れたので。

公設民営の在り方としての、いわゆる設置が町、利用者は民間の方という話ですが、これはあの、利用規定、この施設の利用規定だとか、要綱だとか、そういうものが提示されたか、覚えておりませんので、あるかどうか。もしかしたら後からいただきたいなというものです。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 議員のお質しにお答えをいたします。

本施設の設置規定等々についてのお質しでございますが、まだ完成をしておりませんので、そういうものは設置はしてございませんが、今後、整備が進む段に設置条例を整備をして、さらにその施行規則であったり、その利用規定等々も含めて、担当委員会と協議をしながら、最終的には議会の中でお示しをしたいということでございます。内容としては議員お話のとおり、公設で建てて、民営で貸付、民間に貸付をして運営をしていくというほうになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 詳しくはその時に伺いますが、これはあの、前提として、町営施設でありますので、いわゆる只見町の住民の方々の利用に供するものと考えてよろしいですか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今お質しあったとおり、公設民営ということですので、民間の方が運営をしていくということでございますけれども、当然、その運営の中で、その他運営以外の方がそちらで、例えば乾燥調整をお願いしたいということであれば、そういった形で町内の方も、料金は当然払う形にはなろうかとは思いますけれども、そういった運営、利用の仕方という形になろうかと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 予算の説明の時に、予算の説明資料いただきました。その中の支出項目の中での、農産物集出荷施設新設工事という中で、建設工事、電気工事、それから盛り土工事等が今年度予算に入ってました。今回、予算提案されているのは、このうちどこまで該当するのか。それをお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今のお質しにお答えをさせていただきます。

今回のものについては、工事請負費ということでございますので、建築、電気、その前に土地造成工事含めて、いわゆる建築工事一式が今回の予算ということになります。ただあの、ライスセンターでございますので、その他備品となるもの、乾燥機であったり、糾摺り機、コンバイン等々、そういう備品系については別途、来年度予算に計上して整備を進めてまいりたいという考え方でございます。ただあの、現在、今年、去年からそうですけれども、米の高騰があったり、そういうことがあって、各農業者の中で設備投資がどんどんどんどん、進めていこうという方が全国的に増えているというようなことで、そういった農業用機械が、納品時期が相当、遅れるというようなことも言われておりますので、そういうことのないよう、当年度、債務負担行為などで議決をいただきながら、早めの整備に努めてまいりたいという考えであります。先ほどの議員のお質しについては建築工事一式ということで理解をいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） そうすると、先ほど私あの、建築工事、電気工事、それから盛り土工事等ということで、7年度の予算、当初予算組まれてました。その金額は2億3,400万ほどでありますけれども、これ、先ほど言った三つの工事の関連でいくと、この予算の範囲内で収まるのかどうか、その辺の見通し。

それから収入のほうでは国庫補助金、それから地方債、一般財源となってますが、国庫補助金のほうは予算どおり国からの補助金として、この金額でいいのかどうか、その辺も含めてお答えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） この議案の工事請負費、契約金額でございますが、繰り返しになりますが、建築工事、電気工事、土層工事、いわゆる土地造成工事、全て一式入った金額でございます。予算2億3,400万お願いしておりますが、現状1億7,930万ということでございます。予算した、立案といいますか、計上した際はまだ、明確な形がなかったということで、こういった形で今回、議決をちょうだいしたいというものでございます。

また、国庫補助金については当初予算に計上した金額のとおり交付されるというものでございますのでご理解のほどお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 8番、よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 今回、これ発注されて、繰越で来年の秋の収穫時期まで完成させたいという流れだそうですが、これ、建設して、その後、公設民営という形でやられる。その中で今後、完成してから、実際、稼働してから、ずっと使う中の維持修繕というのは当然発生すると思いますが、その辺の費用分担というのは現時点でどんなふうに考えられているのか伺います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今のお質しにお答えをしたいと思います。

工事請負契約の議決の内容ではございますけれども、運営の形ですが、先進事例に倣っての実施ということを考えてございます。そういった中で、当然あの、当初段階での誤作動といいますか、そういったものについては町で当然、県と考えなければいけないと思いますけれども、そのものの自体については修繕等々についても、貸し付けの形で進める予定でござい

ますので、そういう運営主体の中で、そういう修繕等々についても計画的に進められていくというような形になろうかと思います。

○議長（佐藤孝義君） 9番議員に申し上げますが、これ、契約議決の予算でございますので、そういうことは別の場でお願いします。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第55号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第56号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第4、議案第56号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、説明の前に資料の配付の許可をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 許可します。

配付してください。

[資料配付]

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりました。

説明をお願いします。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、議案第56号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものでございます。

1、名称、種類、数量、歯科用デジタルパノラマX線診断装置一式。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、747万7,580円。4、契約の相手方、会津若松市真宮新町北三丁目20-4、株式会社後藤歯科商店会津店、店長、小畠司でございます。

配付しました資料をご覧いただきたいと思います。

こちら、入札につきましては10月23日に行いまして、5者を指名をさせていただいて、株式会社後藤歯科商店会津店が落札したという内容になってございます。

この歯科用デジタルパノラマX線診断装置につきましては、9月会議におきまして予算を議決いただいたものでございます。

この装置につきましては故障による更新ということで、平成17年に更新したX線装置で、約20年ほど使用をいたしましたけれども、経年、時間が経って交換部品がないということで、今回、X線診断装置をはじめ、サーバー用のパソコンであるとか、デジタルスキャナー、口腔内カメラ、これら関連機器の更新一式を行うものとなってございます。

説明については以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第56号 財産の取得については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第57号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第5、議案第57号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案第57号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

まず第1条でございますが、既定の歳出予算の総額68億8,675万9,000円のうち、412万2,000円を科目更生するものでございます。

2項としまして、歳出予算の補正の款項の区分及びその金額、補正後の歳出予算の額につきましては、第1表 岁出予算補正によるものでございます。

おめくりをいただきまして、1ページ、第1表 岁出予算補正でございますが、今補正につきましては農林水産業費の林業費におきまして412万2,000円の増額を行い、予備費を同額減額をさせていただくものでございます。

2ページ以降、歳出予算補正の事項別明細書となります。歳出予算の内容につきましては担当課のほうからご説明をいたします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 3ページから2の歳出ということでございますが、説明の前にですね、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 許可します。

配付ください。

[資料配付]

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりました。

説明をお願いします。

○農林建設課長（星一君） 3ページになります。款の6、農林水産業費。項の2、林業費。

1目の林業総務費でございます。412万2,000円の増額補正でございます。

報酬、非常勤職員報酬412万2,000円。鳥獣被害対策実施隊の報酬について補正をお願いをしたいと思います。

ただ今配付をいたしました資料のほうをご覧をいただきたいと思います。

左側が、この報酬の金額の予算でございますけれども、当初予算では報酬の金額として総額171万円をお願いをしてございました。内容としましては出動報酬とパトロールということで171万円という形で予算措置をしてございました。

実施隊の活動状況ということで右側の表をご覧をいただきたいと思いますけれども、熊の有害捕獲ということで5月から出動が始まったわけでございますけれども、5月、2件、4人役ということで設置、撤去、ドラム缶ワナでございますが、設置、撤去というようなことで出動をお願いするというようなことで、1許可において、場所によっては二つまでワナ設置ができますので、そういった場合、実施隊の判断の中でワナ2基の設置というようなことがありますて、そういったことでの設置、撤去ということで、こういった形になります。併せて、捕獲をした場合ということも同じく、二人一組で全て行うわけですけれども、そういったことで捕獲の場合についても報酬を支払うというような形になってございます。許可件数、さらに捕獲頭数というようなことで表をズラッとご覧いただきますと、6月に3頭の捕獲があった後、4頭、12頭、24頭、43頭というようなことで、議会9月会議の前後から相当増えてきてまして、現状、今、熊の捕獲頭数、10月末現在になりますけれども、86頭ということになってございます。ちなみにではございますが、今日の朝まででは88頭ということで確認をさせていただいております。そういったことで危険を伴う中で実施隊員の方がこういった、特にお盆以降、相当な活動をしていただいておりまして、現状、当初予算から比べますと相当の出役回数になっているというようなことで、今回、その報酬について補正をさせていただきたいというようなことでございます。10月末までの出動については、こういった形で金額が出て、計算上470万円ほどの金額が計算されるわけでございますが、

今後、11月14日までは、11月15からですか、狩猟期に入るわけでございますけれども、狩猟期に入つてもそういう許可は当然ある可能性もありますけれども、それまでの2週間についても相当のことも行われるということで、今後の出動見込みということで、本当の見込みということになりますが、こういったことで109万8,000円の想定をしまして、現況予算から412万2,000円を予算補正をお願いしたいという内容でございます。

右下のところで鳥獣被害の実施隊員数等と書いてございますが、現状45名ということでございます。さらに今回、今日まで88頭ということでございますけれども、平成24年以降の熊の有害捕獲頭数についてちょっと調べましたところ、最高で令和2年の49頭、令和5年の45頭、令和6年19頭、令和元年15頭、平成24年の14頭というのが今までの多かった年でございまして、もうほとんど、過去の例からすると、倍になるぐらいの捕獲頭数があるということで、山の木の実等々が少ないために里に出ているということもございますけれども、そういう実施被害等の防止も含めて、こういったことで活動されている実施隊についての報酬ということでご理解いただき、補正のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 予備費を412万2,000円減額をさせていただいて調整をさせていただきました。

4ページにつきましては給与費明細書となっておりますのでご確認をいただきたいと思います。

以上、補正予算のご説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ここの88頭という熊の頭数なんですか、狩猟期間ではないので、あくまでもワナにかかった熊のその捕獲数ということでよろしいですか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 基本的にはそういう形になろうかと思いますけれども、その、いわゆる、そういうワナの近くにいた場合、注意が特段、市街地等々でない場合は銃での

捕獲という場合もあるうかとは思います。

○議長（佐藤孝義君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 一部関連質問になる場合もあるかと思いますが、これ、鳥獣被害対策ということで、熊にかなり特化した予算になっていると思うんです。鳥獣の場合、特にサルの増えているのと、イノシシの被害と、結構出てるようですが、その辺の関連は、これ、位置づけどんなふうになるでしょうか。これまでの対策とられてきた中身等わかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） まず、熊以外の鳥獣の対策ということでございますが、当初予算の説明、この表の左側のところでちょっと説明漏れましたけれども、報酬パトロールということで、有害鳥獣として様々あるわけでございますが、このパトロールというのは、ほぼほぼ、サルの捕獲に向けての、サルへの警戒も含めてございますが、そういったことでのパトロールが主な内容というようなことでご理解をいただきたいと思います。そういったことで実施隊員の方については活動をいただいております。

イノシシについては、4月から11月まで、一応、狩猟、狩獵というか有害捕獲としての許可が出ておるわけですけれども、現実問題、ご承知のとおり、イノシシについてはなかなか捕獲が困難だというようなことで、そういった対策は実施はされておりますが、なかなか難しいという中で、そういった出没を防止するために他の電気柵であったり、さらには緩衝帯整備の補助金を活用されて、各集落等々、個人も同じでございますけれども、そういった活動について支援をさせていただいておるところでございます。

ちなみにあの、今年の現状でございますけれども、ニホンザルの捕獲頭数については9頭ということで承知をしてございます。イノシシについては、有害捕獲としては現在承知しているところで3頭ということになろうかと思います。イノシシは狩猟期の降雪期の中で、隊員というよりも、隊員ということではなく、狩猟期の中で、そういった、活動の中で狩猟をしていただいて、確保していただくというのが現状、一番有効な策かなというふうな考えでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。8番。

ほかにございませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 国でも熊による被害が問題視されて、もはや災害級であるというようなお話をされています。

今後ですね、こういった形の予算に対する補助等、今後の見込みとして、国県のほうからの補助の動きがあるのかどうか。ワナの設置とか、そういったものに対しての補助とか、自衛隊もそこら辺の協力をするみたいな話は伺っておりますけれども、そうした国県の動き、今後の見込み等どうなっているのか、わかれば教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ちょっと国の動きについては報道等の中でしか承知はしておりませんけれども、議員おっしゃったとおり自衛隊の動き等々の中で箱ワナの設置への支援を検討なさっているというようなことは聞いておりますけれども、詳細については、国の動きは承知をしていないというようなことでございますが、県の中では補正予算といいますか、そのツキノワグマの被害防止緊急対策事業というようなことで3,000万円の予算を確保されて、市町村の支援を行われるというようなことがございます。詳細、詳しくはちょっと、実施は、内容についてはまだ、概要でしか承知はしておりませんけれども、市町村への専門家の派遣であったり、鳥獣保護管理員等によるパトロールの強化、熊撃退スプレーなど、対策資材の市町村への配付、新聞広告等による県民への注意喚起を強力に進めていくというようなことで県の中で実施をされていくというようなことでございます。

そういった中で市町村の支援、県からの支援の要望についてのヒアリングといいますか、照会がございまして、只見町といたしましては追い払い花火を1,000本、さらには熊スプレー20本、あと箱ワナの貸出等々については希望として出させていただいておりますけれども、予算規模であったり、県内の状況がちょっとはつきりわからんので、その希望どおりの配付等々がある、貸し出しも含めてございますが、あるかどうかというのは現段階ではわかりませんけれども、そういった県の、そういった支援については町としても希望を出して今後の対策に向けて万全を期したいという考え方でございます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 今回、資料で活動状況のほう見させていただきましたが、大変なあの、活動をされている。実施隊員45名で、この、いわゆる熊対策の部分が急激に増えておりま

す。この中で、活動状況でワナの設置だとか、そういう部分はこの表でわかるんですが、現実にワナを設置されて、それから毎日それを見回りというか、確認をされております。本当、そういう形でいろいろご負担されているなという、現実見ておりますので、その辺のあの、部分の活動というものが、これにカウントというかな、いわゆる報酬とか、そういう部分は手当されているのかお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 議員のお質しにお答えをさせていただきます。

先ほど資料の説明の中で、ワナの設置、撤去ということで、についての一つのワナ設置について、二人、二人役での報酬を支払わせていただいているという説明をさせていただきましたが、その中に当然ではございますけれども、その一許可、10日間の許可日数ということになるわけですけれども、その中でその見回り含めて、設置、見回り、撤去までで、そういった費用とさせていただいておるところでございます。今回のようにこういった、相当な熊の出没であったり、活動が相当大変なことも当然ございますので、郡の中でそういった組織があります。その組織の中で南会津町、下郷町、只見町も含めて、この現状、同様な運用で実施をさせていただいておるところでございますけれども、そういった実施隊、捕獲隊と、さらに、また近隣の町村とも話し合いを持ちまして、今後の運用含めて、今後、対策等についても検討をさせていただきたいという考え方でございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今年度、特に熊の出動が、熊対策に関する出動が多かったということですが、これが単年度でまた、平常に戻るという形じゃないと思います。それで、やはり、実施隊の方には非常勤特別職ということでお願いをしているわけで、安全対策含め、それからあと、実際、熊ですと、本当、危険が伴うわけですので、それから実際、携わっている方の話を聞きますと、いわゆるライフルの弾も結構高価ですので、やはりその辺も苦労しているという話を聞きますので、全体を見ながら、現状を把握されながら、やはり、その対策に改めて見直しをしながら対応いただきたいなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ありがとうございます。

こういった多数の出没というのは、過去、あまり例がなかったということで、全国的にも

こういった状況だということですので、今後、そういった実施隊の方々の活動が大変なってていくというのが目に見えてわかっております。そういった中で近隣の町村含め、実施隊、捕獲隊含めて協議を進めて、より良い環境で、より良い活動ができるように、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君）ほかにございませんか。

7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君）この活動状況ですが、この資料を見ると、熊に関してのよう聞こえますが、やはり先ほども8番議員から言ったように、サルの被害というのが非常に多いわけですから、やはりこれも入っていると思いますが、やはりサルで出動するという機会も相当増えております。この資料の中で、熊以外の出動回数だったり、金額等、わかるのであれば、ちょっとサルについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君）農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君）この中では全て熊の活動の内容となってございます。サルのものについては、そういった、おそらく活動はなさっておりますけれども、実施隊の活動の中ではまあ、そういったものが、実施隊と捕獲隊でまた別にありますので、こちら、緊急的に町が行う実施隊の活動ということになりますので、ここは全部、全て、熊というような内容になってございます。

○議長（佐藤孝義君）7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君）そうしますと、鳥獣被害対策実施隊ということで報酬を予算あげてあるわけですが、そうするとサルの部分のパトロールについては、また別に予算があって、その中で対応されているということですか。

○議長（佐藤孝義君）農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君）実施隊の中で、実施隊としてサルのパトロールをお願いをしたいということで、お願いしている報酬については、この実施隊の中でサルとして出させていただいております。

サルの捕獲含めて出動なさったものというのは、現状、町としてはしっかりと把握はしておりませんけれども、そういった活動が勿論、あるのであれば、そういったことについては把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君）7番、小沼信孝君。

○ 7 番（小沼信孝君） 再度確認しますが、今日、本日出された対策、実施隊員の予算というのではなくて熊だけということなのか、それともあの、サル等のパトロールをしたことについて、先ほど 8 番議員の説明だと、このパトロールでサルの分もというふうの説明をされたんで聞いてるわけですが、その辺、はっきり、本日は熊だけの隊員の実施の予算が足りないから補正をしたいということなのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 説明があっちゃこっちゃしてすみませんでした。

この左側の当初予算の報酬パトロール、40人役、36万というのは、これは当初からサルのパトロール用として予算措置をお願いして議決をいただいたもの。さらに右側の活動状況の中のパトロール、8月6日から9月30というのは、全体的にはまあ、勿論、様々なパトロールになるわけですけれども、主だってはサルのパトロールということで実施を、報酬のほうの支払いにあたるものになります。ですので、この中で、その他、何月出動というものについては全て熊、パトロール、8月6日から9月30というものは、主にサルについての出動ということで、実施隊の報酬についてはこういった整理ということでございます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

ありませんか。

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 57 号 令和 7 年度只見町一般会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。



### ◎朝日地区冬期町道除雪におけるロータリー除雪車増車の陳情

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第6、陳情7-4 朝日地区冬期町道除雪におけるロータリーデンバー除雪車増車の陳情を議題といたします。

経済常任委員長の審査報告を求めます。

経済常任委員長、小沼信孝君。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託された、下記案件の審査経過並びに結果について下記のとおり報告いたします。

（1）審査事件、陳情7-4 朝日地区冬期町道除雪におけるロータリーデンバー除雪車増車の陳情。只見町大字福井字下ノ原267、朝日地区幹事会社、有限会社ジオ・サイクル、代表取締役、酒井敏紀、他3社。

2、審査経過。本事件は令和7年只見町議会7月会議において付託を受け、令和7年10月10日の委員会で審査した。

審査結果。採択。

理由。ロータリーデンバー除雪車の増車をすることで町道除雪の効率化、作業時間の短縮及び稼働時間の平準化が図られ作業環境の改善が期待できる。聞き取り調査の結果、オペレーター及び担当者間で町内全体のロータリーデンバー除雪車の見直し等綿密な協議を実施しており、令和8年度実施に向け準備をしていきたいということで採択することとしました。当局におかれましては十分な財源確保に努められ迅速に対応されたい。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 経済常任委員長の審査報告が終わりました。

これより委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 1点だけ伺います。

審査経過についてでございます。この報告書を読みますと、7月に付託を受けまして、10月10日の委員会で審査したとのみありますので、1回だけの審査であったのかというふうに読み取れますので、その辺りのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 審査は1回だけがありました。その際、町当局から担当者2名が来ていただいて、町当局として担当者、除雪担当者等としっかりと協議をされて、実施したいという方向に向けて説明がありましたので、委員会としては採択することをその日に委員の方に判断していただいて1回だけの審査ということになりました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 委員長と経済委員会のまあ、運営についてのお考えのようなところにちょっと至るんですが、9月は定例会がありまして委員会があるわけです。で、7月に受けた、それまで1回、委員会調査、何をされておったのかなというふうに単純に疑問に思っておるわけでございます。もっと迅速な、1回だけなのであれば、もっと迅速な委員会活動ができるのではないかなと思いましたので、その辺りのところの委員長のお考えというところ、調査に関するお考えというところ伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 当委員会としましては、町当局の財源確保の部分でも非常に高価なものでありますので、町当局がどのように考えているのか。そういうことがはっきり決まった時点で、というのはやはり、除雪車、3社あるのと調整をしていただいて、それから町内全域の路線の配置転換というのか、ちょっと、除雪場所の検討をされたという経緯を踏まえて、この10月10日に当局から答弁をいただいたんで、そういう形になっております。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

[経済常任委員長 小沼信孝君 復席]

○議長（佐藤孝義君）　これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

ただ今の委員長報告のとおり採決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（佐藤孝義君）　ご異議なしと認めます。

よって、陳情7-4は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時53分）